

社会福祉法人 悠生会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日率を80%以上にする。

<対策>

- 2023年12月～各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 2023年12月～有給取得の法人方針について全体会議で周知する。
- 2023年12月～計画的な取得に向けて管理職研修を行う。

目標2：出産や子育てによる退職者を0にする。

<対策>

- 2023年12月～管理職への研修、対象職員の所属する部署への人員確保・補充と育休明けの対象職員の就労確保と復職しやすい環境の構築。
- 2023年12月～妊娠者、もしくはその配偶者の相談窓口の開設。